

港北区連合町内会 2月定例会

令和5年2月22日(水) 午後13時30分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

1 令和4年度募金等の実績報告 および令和5年度の募金等へ協力依頼について (協力依頼)【市連会報告】[資料1]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は社会福祉協議会から別途自治会町内会あてに送付します。

(1) 募金等実績報告と協力依頼について

各種募金、並びに世帯会費及び社明会費(以下「各種募金等」)について、今年度も各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様ご協力により、下表とおり実績を上げることができました。コロナ禍での活動にも関わらずご協力いただき、ありがとうございました。

次年度も各種募金等活動を実施するにあたり、各町内会の皆様ご協力をお願いいたします。なお、詳細な依頼や資材の調査等は実施時期に合わせ別途ご案内します。

○令和4年度各種募金等実績及び令和5年度目安額

募金等名称	令和4年度実績 (令和5年1月末現在)	令和5年度 実施時期(案)	令和5年度 一世帯 あたりの金額 (目安額案)	実施主体	備考
日赤募金 (日本赤十字社会費募金)	15,804,057 円 [目安額 21,410,340 円]	5月～7月	200 円	日本赤十字社神奈川県 支部横浜市港北区地区 委員会	2月資材調査依頼(別紙)
赤い羽根共同募金 (戸別募金)	16,888,738 円 [目安額 27,383,430 円]	10月～12月	255 円	神奈川県共同募金会 横浜市港北区支会	5月資材調査依頼予定
年末たすけあい募金	23,561,449 円 [目安額 21,335,200 円]	11月～12月	200 円		
港北区社会福祉協議会 世帯会費	4,032,070 円	6月～8月	40 円	港北区社会福祉協議会	
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,064,435 円	6月～8月	10 円	港北区社会を明るく する運動実施委員会	

※ 一世帯あたり上記金額をご協力いただくと、区全体の目標となります。(単位自治会の目安額=加入世帯数×95%)

(2) 次年度赤十字募金運動の資材数調査について

5月から赤十字募金運動を実施する予定ですが、それに使用する希望数を調査します。調査票は各自治会町内会会長へ事務局より個別に送付いたしますので、内容についてご承知おきください。

① 回答方法について

各自治会町内会へ調査票を送付します。調査票にご記入の上、FAX または窓口持参・郵送のいずれかの方法でご回答ください。

② 回答期限について

令和5年3月15日（水）まで

③ 回答先について

ア 窓口・郵送先

〒222-0032 港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206

横浜市港北区社会福祉協議会内 日赤港北区地区委員会事務局

イ FAX

531-9561

(3) 問合せ

港北区社会福祉協議会 電話：547-2324 Fax：531-9561

2 「横浜市中期計画 2022～2025」の公表について（情報提供）【市連会報告】 [資料2]

柴 政策局政策課担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

令和4年12月23日（金）に、横浜市会において「横浜市中期計画 2022～2025」が、附帯意見を付して可決されました。

各区区連会におかれましては、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なるご協力・ご尽力をいただき感謝申し上げます。

今回の中期計画は令和5年1月20日（金）に本市ホームページで公表し、「広報よこはま2月号」にも掲載しております。

合わせて、中期計画の概要をわかりやすくまとめた配布用のリーフレットを、各自治会に1部ずつ配布いたしますので、地域の皆様へ「横浜市中期計画 2022～2025」が公表された旨の周知をよろしく願います。

横浜市中期計画 2022～2025

検索



問合せ

横浜市政策局政策課 電話：671-2010 Fax：663-4613

3 国際園芸博覧会について（情報提供）【市連会報告】[資料3]

井上 都市整備局国際園芸博覧会推進課担当係長

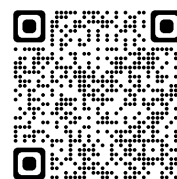
◆ 送付資料はありません。

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催される国際園芸博覧会は、本市で初めて開催される万博です。本万博では美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中の様々な食文化を体験できるなど、魅力的なコンテンツをそろえていきます。

機運醸成については、今後決定する公式ロゴマークや公式キャラクター等を活用しながらわかりやすいパンフレット・リーフレットを作成し、万博の魅力を発信します。また、市民の皆様にご参加いただけるプログラムやイベントなどの検討も進めていきます。

2027年の開催に向けて、皆様と共に、横浜市全体で盛り上げていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

国際園芸博覧会 検索



【2027年国際園芸博覧会の概要】

テーマ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
開催期間	2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会識別	A1（最上位）クラス AIPH（国際園芸家協会）からの承認 （令和元年9月）と、 BIE（博覧会国際事務局）からの認定 （令和4年11月）を受け、万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。
参加者数	1,500万人（地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む）
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
開催者	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【公式ロゴマーク最優秀賞作品】

応募総数1,204作品。2月8日に開催された「選考委員会」にて、最優秀賞作品が決定。



【博覧会の正式略称】

「GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポ ニーゼロニーナナ)」

略称の狙い 「GREEN」は、「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、「自然」、「環境」という意味を持ちます。そこに、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」という語を掛け合わせることで、SDGs や GX (グリーントランスフォーメーション) の実現に貢献する博覧会として、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しました。

※GX…地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善と共に経済社会システムの改革を行う対策のこと。

【推進体制】

国際園芸博覧会を推進する専門家体制<GREEN×EXPO ラボ>

- チェアパーソン：涌井 史郎 (わくい しろう) 氏
- 事業運営チーフディレクター：若松 浩文 (わかまつ ひろふみ) 氏
- 農&園藝チーフコーディネーター：賀来 宏和 (かく ひろかず) 氏
- マスターアーキテクト：隈 研吾 (くま けんご) 氏
クリエイター
- 蜷川 実花 (にながわ みか) 氏

問合せ

都市整備局国際園芸博覧会推進課 三浦、井上 電話：671-4627

メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

4 「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」等の配布について (配布依頼) 【市連会報告】 [資料4]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。(同様に神奈川県では「県のたより」を発行しています。)

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、多くの方にお届けするため、これまで皆様のご協力により配布を行ってまいりました。

令和5年度も、市政情報を市民の皆様にお届けしてまいりますので、感染症対策にご配慮の上、各世帯への配布にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(1) 広報紙の配布について

① 広報紙概要 ※謝金額は令和5年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和5年5月、7月、11月 令和6年2月	4円

※「ヨコハマ議会だより」は例年8月に第2回定例会号を発行していますが、令和5年度は7月に発行します。

② 配布先

自治会町内会の区域の世帯 ※できるだけ未加入の世帯へも配布をお願いします。

③ 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

④ 本市から自治会町内会へお届けする期日と部数

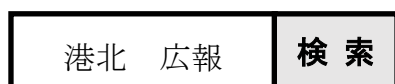
毎月末日の前日までに、配送業者を通じて自治会町内会の配布担当者へ、お申し出いただいている部数をお届けします。（令和6年1月号は、令和5年12月29日までにお届けします。）

⑤ 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数に基づき、自治会町内会宛に年度内に2回（令和5年10月と令和6年3月）お支払いします。※お支払いは自治会町内会ごとになります。

⑥ 配布担当者や部数等の変更はお電話のほか、ウェブサイトでもできます。

※毎月10日までに連絡をいただければ、当月末(翌月分)の配布に間に合います。



(2) その他

① 広報紙を配布している時に万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係にご相談ください。

※報酬を配布担当のご本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

② 公共的団体から、広報よこはまと同様に配布物の依頼がある場合がございます。その際は特段のご配慮をお願いします。

③ 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には民間事業者によるポストイングへの切替えができる場合がございます。自治会町内会でご相談の上、区役所広報相談係までご相談ください。

④ 令和5年度も、自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にもご活用いただけますので、未加入世帯への配布にもご協力ください。

⑤ 各自治会町内会の区域内のグループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布についてご検討いただきますようお願いいたします。

(3) 問合せ

港北区区政推進課広報相談係 電話：540-2222 Fax：540-2227

5 家庭防災員制度の一部見直しについて（情報提供）【市連会報告】[資料5]

岩佐 港北消防署総務・予防課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

令和4年10月の定例会において「(仮称)よこはま防災パーク」の議題のなかで、家庭防災員制度の見直しについて検討を進めることをご説明いたしました。

定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、このたび制度を一部変更いたしましたので、令和5年度以降の家庭防災員制度についてご報告いたします。

(1) 変更点

① 家庭防災員研修受講者の募集方法

ア 従来通りの自治会・町内会からの推薦により受講者を募集します。ただし、推薦は、自治会・町内会の判断により任意とします。

イ 自治会・町内会からの推薦以外に、個人からの応募も受け付けます。

② 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した補助金制度を見直し、今後は消防署が直接地域の防災活動を支援していきます。研修会や防災訓練、イベント開催など地域の防災活動の実施にあたっては、消防署までご相談ください。

(2) 今後の予定について

家庭防災員研修会の開催方法、募集方法などについては4月の区連会にて詳しくご案内します。

スケジュール (予定)

4月 区連会にて募集案内

4～5月頃 受講希望者の募集

6月頃 受講者決定

9～10月頃 家庭防災員研修の実施

(3) その他

① 研修の内容や修了証の交付については変更ありません。

② 家庭防災員の連絡員についても引き続き募集します。

継続していただける自治会町内会については、消防署に連絡をお願いします。

③ よこはま防災e-パークについて

昨年10月の区連会で説明いたしました「(仮称)よこはま防災パーク」については「よこはま防災e-パーク」として4月から利用を開始します。内容は、ウェブサイト上で動画等のコンテンツを活用し、災害を備えるうえで必要となる知識や技術を気軽に学ぶことができる学習システムです。

※ ②と③の詳細については4月の区連会にてご案内します。

(4) 問合せ

港北消防署総務・予防課 千葉・鳥海 電話・Fax : 546-0119

6 令和5年7月1日付民生委員・児童委員の推薦について（事業説明）

【市連会報告】[資料6]

丹野 福祉保健課長

◆ 3月上旬までに、該当の自治会町内会長あてに推薦依頼文を送付します。

(1) 依頼事項

民生委員・児童委員の欠員補充及び増員のため、必要な地区におかれましては地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますようご協力をお願いします。

なお、定数の増員・減員手続きにつきましては、各地区民児協会長あてに3月15日期限内で依頼済みです。

今回ご推薦いただく方の任期は、次期一斉改選(令和7年11月30日)までとなります。

3月上旬までに該当の自治会町内会長宛てに推薦依頼文を送付しますので、ご提出をお願いします。(提出期限：4月21日(金))

(2) 候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項

① 候補者の選出にあたっては、資料4「資格要件と推薦手続」をご確認ください。

② 新たな候補者に対し、資料6「紹介用チラシ」等をご活用いただき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割をご説明ください。

③ 推薦準備会については、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表の方を必ず推薦人としてください。また、この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できませんのでご注意ください。

(3) 問合せ

港北区福祉保健課 稲垣、小川 電話：540-2339 Fax：540-2368

7 「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について（情報提供）【市連会報告】

【資料7】

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」が横浜アリーナで開催されますので情報提供します。

(1) 開催日時

4月22日(土) 午前9時から午後3時まで

(2) 開催場所

横浜アリーナ 住所：港北区新横浜3丁目10

(3) チケットについて

コンビニで発売中。なお、電話(0570-05-3366)でも受け付けが可能です。

(4) 問合せ

① 巡業・チケットについて

大相撲巡業チケット事務局

0570-00-5540（平日午前10時から午後5時まで）

② 会場について

横浜アリーナ

045-474-4000（平日午前10時から午後5時まで）

大相撲春巡業横浜アリーナ場所 **検索**



8 第38回港北駅伝大会の開催結果について（結果報告）[資料8]

岸本 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

第38回港北駅伝大会を3年ぶりに無事開催することができました。ご支援、ご協力をいただきました皆様、誠にありがとうございました。

つきましては、大会の実施結果について次のとおりご報告いたします。

(1) 開催日時

1月9日（月・祝）午前9時から午後3時まで

(2) 開催会場

日産フィールド小机

(3) 参加者数

154チーム（選手913名）

(4) 連合町内会の部の記録（入賞等）

① 入賞チーム

入賞	チーム名
優勝	綱島連合Aチーム
準優勝	大倉山連合町会A
第3位	日吉B

② 区間賞

区間	氏名	チーム	記録	距離 (Km)
第1区	櫻井 亮太	綱島連合 A チーム	00:12' 06"	4
第2区	進藤 美波	綱島連合 A チーム	00:03' 58"	1
第3区	菅谷 希弥	綱島連合 B チーム	00:09' 04"	3
第4区	中尾 竜平	大倉山連合町会 A	00:09' 37"	3
第5区	樋口 優大	綱島連合 A チーム	00:03' 47"	1
第6区	井上 汐莉	日吉 B	00:10' 52"	3
第7区	白井 優	綱島連合 A チーム	00:04' 23"	1
第8区	鈴木 陽也	大曾根連合選抜 Z	00:04' 16"	1
第9区	進藤 小春	綱島連合 A チーム	00:10' 29"	3

(5) 問合せ

港北区地域振興課生涯学習支援係 電話：540-2241 Fax：540-2245

9 「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について
(情報提供) [資料9]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催しますので、情報提供いたします。

(1) 開催概要

- ① 日時：令和5年3月11日（土）午後3時30分から午後5時30分（開場午後3時）
- ② 会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 藤原洋記念ホール（港北区日吉4-1-1）
- ③ 定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選
- ④ 内容：

第1部 基調講演	「地方制度改革の歴史と展望」 中川 貴元 さん（総務大臣政務官）
第2部 トークセッション	「特別市制度の実現に向けて」 （登壇者）山中 竹春 （横浜市長） 辻 琢也 さん（一橋大学教授） （モデレーター）石井 亮次 さん（フリーアナウンサー）

(2) 申込みについて

3月9日（木）までにウェブページまたはファクス（663-6561）でお申し込みください。ファクスの場合は、①氏名、②性別、③年代、④電話番号、⑤居住地（区名）、⑥メールアドレス、⑦車いす席/手話通訳/筆記通訳の希望有無 をご記載ください。

※ 申込者多数により参加不可の場合は3月10日（金）までに連絡します。連絡がない場合は、参加可能です。

申込み用ウェブサイトはこちら→



(3) 問合せ

横浜市政策局制度企画課 電話 671-2952 Fax 663-6561

10 災害時要援護者名簿等の送付と提出、及び防災グッズと啓発チラシの提供について (情報提供) [資料 10]

林 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

地域に情報提供することに同意した方を掲載した災害時要援護者名簿（令和4年度名簿）を区役所から協定を締結した地区に送付します。

また、名簿を扱う方は、個人情報保護研修を受講しその報告書を提出することが必要になりますのでご対応をお願いします。

なお、事業の推進に役立てるため、事業の課題などについての調査票も名簿と一緒に同封します。こちらの方もあわせてご提出ください。

次に、令和2年度に実施した『災害時要援護者支援についてのアンケート』の結果から、訪問を円滑にするツールとして防災グッズ（携帯トイレパック）と啓発チラシのセットを用意しました。3月上旬頃に各自治会町内会へ送付しますので、必要時にご活用ください。

(1) 災害時要援護者名簿の提供について（協定締結地区のみ）

① 名簿の提供方法について

2月の区連会以降郵送します。（3月上旬頃送付予定）

ア 地区連合単位で協定を締結している地区・・・連合町内会長宛に送付します。

（綱島、大曾根、樽町、師岡、大倉山、城郷、新羽、新吉田、新吉田あすなろ）

イ 単位自治会町内会ごとに協定を締結している地区・・・

単位自治会町内会長宛に送付します。（日吉、菊名、篠原、高田）

② 旧名簿の返却について

令和3年度の名簿は、①に同封したレターパックで4月28日（金）までにご返却ください。

③ 情報取扱者届（兼個人情報保護研修受講報告書）＜第2号様式＞の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修を受講する必要があります。自治会町内会で研修を実施し、情報取扱者届（兼個人情報保護研修受講報告書）を①に同封した返信用の封筒に入れ、6月30日（金）までに提出してください。

※ 期限に間に合わない場合は、高齢・障害支援課の担当までご連絡ください。

④ 災害時要援護者支援の取組に関する調査について

現在の取組状況と課題や情報等について調査を行い、今後の支援の参考にさせていただきます。①に調査票を同封いたしますのでご協力よろしくお願いします。

回答の提出は②の名簿返却のレターパックに同封するか、ファックスでのご送付をお願いします。4月28日(金)までにご回答ください。

(2) 防災グッズ(携帯トイレパック)と啓発チラシの提供について

携帯トイレパックと啓発チラシ2種類をセットにして、名簿と同封して各自治会町内会長宛に、新規掲載者数に応じた個数を提供します。(新規掲載者が10人未満の場合は10個提供し、協定を締結していない自治会町内会にも、10個提供します。)

必要に応じてご活用ください。



(3) 問合せ

高齢・障害支援課 高齢・障害係 富田、浜崎、島田 電話：540-2317 Fax：540-2396

11 情報提供

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

11-1 「楽遊学第303号」の発行について [資料11-1]

11-2 「港北区市民活動交流会」の開催について [資料11-2]

12 掲示依頼

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

12-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料12-1]

12-2 「神奈川東部方面線だより第16号」について [資料12-2]

12-3 「第11回港北オープンガーデン」について [資料12-3]

13 行政機関からの情報提供

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況ほか
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について

2月の合同メールは2月24日（金）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

